

## 三重県内の予防的通行止めのお知らせ ～通行車両への周知を京都府内でも実施します～

大雪による高速道路及び直轄国道の予防的通行止めと並行して、三重県内の国道163号及び国道422号が予防的通行止めになりました。

交通の混雑を未然に防止するため、京都府内でも立て看板や道路情報板で周知しますので、お知らせします。

道路利用者の皆さんには、ご不便をおかけしますが、不要不急の外出はお控えいただきますようお願いします。

### 1 通行車両への周知を行う区間

- 1) 国道307号（国道24号交差点から滋賀県境まで）
- 2) 国道163号（国道24号交差点から三県県境まで）

### 2 周知の方法

主要な交差点に立て看板、道路情報板で周知  
※交通誘導員を適宜、配置

### 3 三重県内の通行止め区間

- 1) 国道422号（三重県伊賀市諏訪から伊賀市丸柱（滋賀県境）まで）
- 2) 国道163号（三重県伊賀市長田から京都府相楽郡南山城村（京都府境）まで）

### 4 位置図



#### 【本報道発表に関するお問合せ】

京都府 建設交通部 道路管理課

課長 中坊

主幹兼係長 水牧

TEL 075-414-5260

山城広域振興局 山城北土木事務所

技術次長 前田

施設保全課長 倉岡

TEL 0774-62-0714

山城南土木事務所

技術次長 安藤

施設保全課長 小森

TEL 0774-72-9686